

平成30年9月定例会 産業労働企業委員会の概要

日時 平成30年10月 5日(金) 開会 午前10時 2分
閉会 午後 2時 4分

場所 第5委員会室

出席委員 山下勝矢委員長
杉島理一郎副委員長
永瀬秀樹委員、齊藤邦明委員、木下高志委員、小林哲也委員、鈴木聖二委員、
江原久美子委員、石渡豊委員、石川忠義委員、藤井健志委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]
渡辺充産業労働部長、石川英寛産業労働部副部長、
新里英男産業労働部雇用労働局長、野尻一敏産業労働政策課長、
碓井誠一商業・サービス産業支援課長、藤田努産業支援課長、
高橋利男参事兼先端産業課長、古平涉企業立地課長、齊藤豊次世代産業幹、
竹中健司金融課長、島田邦弘観光課長、佐藤卓史雇用労働課長、
堀光美知子シニア活躍推進課長、山野隆子ウーマノミクス課長、
田口修産業人材育成課長

土田保浩労働委員会事務局長、
吉田雄一労働委員会事務局副事務局長兼審査調整課長

[企業局関係]
立川吉朗公営企業管理者、和栗肇企業局長、菊地仁美管理部長、
中島俊明水道部長、中山昌克総務課長、松塚研一財務課長、
松山謙一地域整備課長、清水隆水道企画課長、高橋伸保水道管理課長、
岡田和也主席工事検査員

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第100号	財産の処分について(圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側土地区画整理事業地内北側産業用地)	原案可決

2 請願
なし

報告事項(企業局関係)

県営水道における災害対応について

【付託議案に対する質疑（産業労働部関係）】

永瀬委員

- 1 本件は、県有財産の売却ということで有用性、県民利益にどの程度資するかを図って進めることが重要と考える。選定委員会が7月20日に行われているが、1日の開催の中でどのような審査が行われたのか。大規模案件であるが1日で十分な審査ができたのか。
- 2 応募が2社であったということは報道されているが、応募に際してどのような提案があったのか。IHIはどのような点が評価され、優先事業交渉事業者として選定されたのか。
- 3 IHIは2016年からの中期ビジョンで事業計画を立てているようだが、圏央鶴ヶ島インターチェンジ東側土地地区画整理事業地内北側産業用地でどのような事業を行おうとしているのか、主に航空機のエンジンを中心とした事業展開と聞いているが、具体的に内容を伺う。
- 4 IHIは県の事業計画にも沿った形でスマート工場を目指していくと聞いているが、具体的にどのようなものを目指しているのか。
- 5 県の事業計画に沿った形で仮契約が行われたと思うが、IHIの立地により、当該地域や県の経済の発展に具体的にどのような効果が見込まれると判断しているのか。具体性、計画性、実現性に優れているとの説明があったが併せて伺う。

次世代産業幹

- 1 7月20日の選定委員会では、投資額や雇用、地域企業との取引などの経済活性化への貢献度、AI・IoT活用などの先端性・成長性等の観点から審査があった。選定委員会の約1か月前に審査の趣旨やスケジュールを説明し、10日前までに各委員に応募書類を届け、提案内容の概要や審査のポイントなどを説明し、事前に提案内容を十分理解した上で審査に臨める体制をとった。審査当日は、事業者のプレゼンテーションに対し、提案書の記載内容やプレゼンテーションで確認できないような、踏み込んだ中身の濃い議論がなされ、十分に議論を尽くした上で事業者選定をしたと考えている。
- 2 IHIからは、世界の航空需要が増大する中でアジアを代表する最先端の民間航空機エンジン事業の拠点を整備するという大きな計画の提案があった。具体的には、民間航空機のエンジン整備・製造事業、エンジン部品の機能回復事業、エンジン部品等の研究開発の実施などの提案があった。
審査委員会でのIHIの評価点は、100点満点中79点の評価であった。提案内容について、委員からは「本事業用地の特性を十分に生かし、投資を全て自己資金で賄う計画であり、確実な事業の実施が見込める」、「数年先までの受注を確保しており、将来の生産見通しも実現の可能性が高い」、「雇用者数の増加や取引先企業の進出といった経済効果以外にも地域企業の底上げに貢献したいという姿勢が評価できる」などの意見があった。
- 3 アジアを代表する最先端の民間航空機エンジン事業の拠点を整備するものであり、具体的には、民間航空機エンジン整備・製造事業、エンジン部品機能回復事業、エンジン部品等の研究開発を実施するとしている。
- 4 IoTによるエンジン稼働データ収集と分析、デジタル仮想工場によるシミュレーション

ョンなど、AI・IoT等の新技術を活用したスマート工場を実現したいという提案がなされている。

- 5 航空関連分野は非常に裾野が広く今後も大きな成長が見込まれる分野である。IHIは地域企業との新規取引や積極的な地元からの雇用などを行うこととしており、地域経済の活性化が図られるという効果が見込まれる。

永瀬委員

地域の経済効果について、IHIの1兆5,000億円を超える売上げの中で、30%を占める航空宇宙産業の主要な製造工場が埼玉県に立地することで、県としては具体的にどのような業種の企業がサプライチェーンに組み込まれるのか。また、県内の総生産額に寄与することとなる期待している数値はあるのか。

次世代産業幹

航空機分野では金属加工分野の企業がプラスになると考えている。

産業労働部副部長

IHIが進出する場合の経済効果については、現時点では明確な数字は持っていない。航空機のエンジンについては一般的に30万点の部品からなると言われている。これは自動車部品の10倍にあたり、新規取引が進むことから県経済にとってプラスの影響を与えていると考えている。また、航空部品のみならず、それに付随したりサイクルや給食など波及する分野も多いので、その効果を最大限に発揮できるようにしたい。

齊藤委員

- 1 県議会の一般質問で知事が、「地域再生計画の核となるIHIの地域経済牽引事業を県が確認している」と答弁していた。IHIの計画内容をより具体的に伺いたい。
- 2 地域経済牽引事業計画はIHIの提案そのものか。地域経済により大きな効果をもたらすよう、県が交渉して加えさせたところはあるのか。

企業立地課長

- 1 IHIの地域経済牽引事業計画は、IHIが県との土地売買契約を交わした後に提出されるものであるが、地域再生計画の核となる事業であることから、事前にIHIと意見交換を重ねるなど交渉を進めてきた。これまでに確認したことは、IHIは農大跡地にアジアを代表する最先端の民間航空機エンジン工場を整備するということである。この工場はスマート工場となるが、具体的には、IoTによる航空機エンジンの稼働データの収集・分析、デジタル仮想工場の活用、作業指示の電子化などを行っていくと聞いている。

また、同時に、地域経済に好循環をもたらすための取組も進めていくとしている。具体的には、認証取得が必要となるが、航空機部品について地域企業との新規取引を広げていくということがある。また、部品製造のための金型製造、金属リサイクル、建設、給食など、その他の取引も広がっていくと考える。さらには、IHIが協力企業を県内に誘致していくことによって、県内、地域内への企業集積が図られることで、サプライチェーンが構築され、地元企業の経済活動が活性化し、大きな波及効果をもたらすことが期待できる。

- 2 地域再生計画では、オープンイノベーションによる超スマート社会の実現と経済の好

循環を目標としている。この目標に合致するよう、県とIHIとは地域経済牽引事業計画を調整し、合意したものが入ってきている。具体的には、県と連携してAIやIoTの地元企業向け研修や共同研究をすることになった。こうした取組により、地元企業の生産性の向上や先端産業への進出を促すことになると考える。

齊藤委員

- 1 協力企業の誘致はどれくらいの数を見込んでいるのか。
- 2 地域企業向けの研修については、具体的にどのような内容なのか。

企業立地課長

- 1 IHIは航空機産業で非常に大きなシェアを持っている。県としては、IHIが進出すれば航空機産業等先端産業の集積が図られるものと考えており、関連企業を積極的に誘致していきたい。現時点では地域経済牽引事業計画は提出されておらず、これから進んでいくこともあるので、具体的な数はお示しできないが、航空機関係の企業を1社でも多く誘致できるよう努める。
- 2 埼玉県産業振興公社において、航空機産業への参入を促すための「航空機産業参入支援事業」を行っている。具体的には航空機コーディネータがあり、参入を希望する企業に対する研修の開催や、認証取得に必要な経費の一部助成などを行っている。IHI進出後は県・公社・IHIが連携して「航空機産業参入支援事業」をより一層充実させ、地元企業の認証取得の促進を図りたい。

齊藤委員

地元企業の新規取引について、具体的にどのようなものを想定しているか。

企業立地課長

新たに航空機産業に参入しようとする地元企業に対して、県・産業振興公社・IHIが連携して資格取得の支援を進めることにより、航空機部品の新規取引を広げていきたいと考えている。また、航空機部品以外にも、一般的には大企業が立地した場合、部品製造のための金型製造や金属リサイクル、建設、従業員の食事、事務用品の調達などに関する新たな取引が発生することが考えられる。

齊藤委員

先ほどの答弁にあったが、航空機産業は自動車産業よりも部品が多く、電気自動車では更に少なくなる。新規取引に希望が持てる企業だと期待している。現在までに鶴ヶ島ジャンクション周辺地域基本計画に基づく地域経済牽引事業計画を立てた企業はあるのか。

企業立地課長

県が昨年12月に基本計画を策定した後、これまでに計画を承認したのは2件である。1件目は入間市の株式会社industriaで、工場から排水される水の再生事業について、これまで熟練した職人やオペレーターが操作していた作業をAIシステムに集約し、IoTを活用して行うもので、制御・監視を自動化する計画である。もう1件は、毛呂山町の株式会社ビコーで、多機能型ロボットの開発・実証実験や、これまで人手が必要であったビル等清掃業務において、AIシステムにて遠隔監視してロボットに清掃を行わせる計画である。

木下委員

- 1 自民党県議団では、単なる売却ではこの地域の経済を牽引するところまでは至らないと考え、自民党案を作って様々な角度からこの地域の課題について、どのようにすれば解消できるか検討しているところである。

今回、応募事業者数は2社のみであった。70数億円と売却金額が高いということもあるが、好立地でありもっと応募事業者が多く集まるのではないかと想像していた。最終的に2社しか応募がなかった原因をどう考えているのか。併せて、事前にマスコミ報道もあったので、この影響もなかったのか伺う。
- 2 県有地の売却は入札で行われるべきものがある。これに対して、早い段階で企業名を出して、「立地を検討していただいていることは非常にありがたい」というコメントを県が出した。このコメント自体があたかもIHIに決まったかのようなイメージを形成してしまったのではないかと考えている。そういった意味で、適正さに欠けていたのではないかという見方もあると思うが、その認識について見解を伺う。
- 3 県はIHIの進出により、航空機部門の集積が進むという認識を示しているが、航空機部品は国際認証制度による承認を受ける必要があり、ハードルは極めて高い。IHIが来ることで航空機産業の集積が進むと考えられるが、このハードルを越えていかなければ集積は出来ないという形になり、地元企業が国際認証制度を取得できる仕組みが必要で、支援事業があるとの答弁があったが、支援事業があるだけの対応では難しいと考える。最先端の工場を運用している場合、一般の企業は機密事項が多くて入室すらできないという状況がある。その会社と取引をすること自体のハードルが高く難しいのであり、良い会社が1社来て、すぐその産業を開花させるには相当な仕組み作りが必要と考えるがどうか。
- 4 今回の地域再生計画は「超スマート社会の実現と経済の好循環」が基本方針となっている。県庁内で、超スマート社会の実現については、副部長を頂点とする組織を立ち上げて運用されているが、この組織の部局間連携ができていないとは思えない。超スマート社会という社会全体の課題に対して、産業労働部が頂点で本当に運用できるのか。少なくとも部局間連携をきちんと取っていかねば出来上がらないと思っているが、この先もこのような組織体制で事業が進むのか。
- 5 鶴ヶ島地域の地域経済牽引事業計画を立てた事業者が2件という答弁があったが、今後作成される地域再生計画との関連はどのようになっているのか。例えば、地域再生計画でいろいろな支援策が打ち出された場合、先に計画を作った事業者には適用されないことなどが懸念されるが、公平性は担保されるのか。

次世代産業幹

- 1 応募に当たり、県ではホームページへの掲載、5月に東京、埼玉、大阪での説明会の開催、関東経済産業局が出展する企業立地フェアでのPR、4月の募集要項の公表直後から1,000社を超える企業へのダイレクトメールの送付など、様々なことを実施し募集の広報を行ってきた。特に、東京、埼玉、大阪の説明会には延べ80事業者、173人に参加していただき、非常に多くの企業が興味を持ったことは確かと考える。しかし、今回の募集は、物流などではなく第四次産業革命分野などの成長分野に募集を限定した。また、土地の最低分譲価格が71億442万円で、企業にとっては大きな投資となっており、結果として応募者は2事業者にとどまったと考えている。

報道については、平成22年度の戦略的環境影響評価の実施以降、農大跡地を産業用地として活用する可能性は誰でも知り得るものとなっていた。そうした中で新聞社独自

の取材に基づき、募集が開始される以前から報道されているものである。公募自体は、先ほど申し上げたとおり、広く広報した上で適正な手続を経て進めてきたものであり、競争性に影響を与えたとは考えていない。

- 2 立地の候補地として検討していただかなければ、工場の立地につながることはない。埼玉県を立地候補先と検討していただけていることに、感謝の意を示したもので、他意はないものである。5月に開催した東京・埼玉・大阪での説明会には、延べ80事業者、173人に参加していただいた。これは、多くの企業に興味を持っていただいた結果と考えている。
- 5 県で策定を予定している地域再生計画においては、地域経済牽引事業が効果的に実施できるよう地域経済牽引事業者のA I等の導入支援などの事業を位置付けることを想定している。既に承認している地域経済牽引事業計画については、この地域再生計画に包含されるという関連性があり、地域経済牽引事業計画は地域再生計画の中でも非常に重要なものである。また、既に計画を立てた事業者に対して支援が遡及するのかということに関して、既に投資を行ったものについては支援が難しいと考えているが、今後、承認を得た事業者が新たな事業を行う場合は支援の対象となるよう事業を組み上げていきたいと考えている。

参事兼先端産業課長

- 3 航空機産業への参入には国際認証制度の取得が必須であり、平成27年度から取得費用の助成とコーディネータによる相談支援を行っている。IHIの進出が決まれば、新たなサプライチェーンの構築が期待できるため、県内企業の認証取得に対する機運が一気に高まるものと考えている。また、新たに認証を取得しようとする企業にとっては、IHIというお手本に直接接する機会を持てるように県としても最大限の努力を行う。また、地元企業にとっても、そのような機会が与えられることによって大きなアドバンテージとなり得ると考えている。この機会を捉えてIHIの協力も得ながら、県内企業の認証取得をしっかりと支援し、サプライチェーンの構築、航空機部門の集積につなげていきたい。

産業労働部副部長

- 4 本年4月から産業労働部副部長がグループリーダーという形になり、部局横断型の専担組織、これまでにない形の組織を立ち上げたところである。この組織において、3部1局、具体的には企画財政部、農林部、企業局、産業労働部、9課21名の職員が農大跡地の関連で取り組んできたところであり、直接10回以上会って打合せをし、テーマに応じては随時、迅速な形で打合せを進め、連携を図ってきた。今後、実証実験等を取組を進めていくに当たり、更に連携を強化していかなければならない。例えば農林部、県土整備部、教育局なども加え、県庁全体に関わることでもあるので、企画財政部とも、より一層連携を強めこのテーマにしっかり当たっていきたい。

木下委員

- 1 他意がなかったとの答弁があったが、県有財産は入札でやるということが頭の中に入っていればそのような発言にならない。配慮に欠けているのではないか。建設業の入札でAという建設会社がきたら歓迎しますということと同じである。他意がないからということではなく、改めるべきところがあったと受け止めるべきではないか。
- 2 サプライチェーンを構築する、お手本になるという答弁があったが、それは考えづら

い。IHIほどの企業になると調達の仕組みや工場の仕組みは綿密にシステム化されており、一部分だけ新しい工場でサプライチェーンを構築するとは考えづらい。打合せがされているか確認したい。その工場だけのサプライチェーンで供給を受けますとはならない。企業全体でルールがあって、システム設計をしてやっている。

また、お手本になるということが目的ではなくて、経済の好循環が実現するという目的で進出企業を選定してもらわないと意味がない。お手本になって経済が好循環する。具体的にいうならば、何社新規取引があって、どのくらいの付加価値額の増加が見込まれるか計画に入れ込むべきではないか。今回のIHI社の経済波及効果は、売上げに対して経済波及効果の率を掛けただけだと思うが、特に航空機産業の率は普通の製造業よりも低い。そういうことで考えてみると、机上論と期待論ばかり膨らませることを言いながら、実際の計画が社会の期待値に追いついていないのではないかというような印象を受けている。調達の仕組み、サプライチェーンの構築をどこまで打合せしているのか、改めて伺う。

- 3 社会全体を産業労働部だけで見るという仕組みについては分かるが、これはやはり副知事や企画財政部など、違うところでないかとコントロールができないのではないかと感じる。先ほど10回以上会議を行ったとの事だが、10回しか行ってないのかと感ずる。かなり課題が見えてきたので、産業労働部で対応できるのかどうか再度伺う。
- 4 先ほど既に2つの事業者が地域経済牽引事業計画を承認されたとの答弁があった。既に承認された計画は、地域再生計画に基づき新たな事業を展開するといった場合には、地域経済牽引事業計画の再提出などができるのか。

次世代産業幹

- 1 他意がないということについては確かなことであると思っている。そのような受け止め方もあるかと思うので、今後は気を付けていきたいと考えている。

参事兼先端産業課長

- 2 県では産業振興公社に航空機産業参入のアドバイザーを3名配置し、いろいろなアドバイスをを行っている。また、先端産業創造プロジェクトの一環として、一貫受注の取組を行っており、原材料、部品加工、表面処理といった各会社で分担している工程をグループを作って一貫通貫で行う取組を行っており、試作品まで作っている。このような新規の取引につながる取組を強化していきたい。いろいろな施策を組み合わせ、企業のサプライチェーンへの参入を支援していきたい。

産業労働部副部長

- 3 超スマート社会を目指すには産業労働部単体だけでできる問題ではない。更に今後課題が具体的に広範囲に及ぶと思っている。その点については、県庁全体を見渡せる企画財政部と連携を強化していきたい。こういったやり方がよいかについては今後検討し、連携をしっかりと強化することで、この課題に対応していきたい。

企業立地課長

- 4 承認済みの計画も、これから投資を行うものなどは対象となる。新たな取組を行う場合は計画の変更や新たな申請も可能であり、調整の上、承認していきたいと考えている。

木下委員

1 企業としての仕組みがある中で、鶴ヶ島の工場だけの新たなサプライチェーンやバリューチェーン、地元企業に貢献する仕組みを作ることができるのかという事を聞いている。その打合せが事前にきちんとなさされていて、かつ、選定的前提である地域経済牽引事業計画をどのように評価したのか。あれだけの企業が鶴ヶ島の工場だけ単体で地元から物を買うことや、企業の中を見せて見本となる工場になることは考えにくい。

また、AI、IoT、ビッグデータの第4次産業革命分野だが、これを言えばなんでもバラ色みたいになるだろうと思ってしまう。地域の企業とAI、IoT、見本となるIHIの工場をどのように連携させ、地域経済が好循環となるようにするのか。超スマート社会と経済の好循環が選定の要であり、どのように進めるのか正確に示されたい。

2 組織については、具体的に実行するに当たり、適切な組織を考えて欲しい。(要望)

参事兼先端産業課長

IHIが作る地域経済牽引事業計画に対して、こういうことを担保してやっていくという事を仮契約書、契約書の中にも記載した上で実施を求めていく。IHI社自身もサプライチェーンの構築に当たっては、複雑な事情があるにしても、セカンドソース、サードソースの確保が極めて重要であると会長が新聞記事の中で述べていた。そういうサードソースになり得る実力を付けていただくために、県としてもしっかり支援していく。地域経済牽引事業計画の中でもサプライチェーンの構築について記載され、打合せも行っている。契約締結後は、なお一層の具体的な協議に入っていくと考えている。

木下委員

きちんとした地域経済牽引事業計画が立てられ、サプライチェーンの構築や地元の経済の好循環に協力が得られるという確約があるということか。

参事兼先端産業課長

地域経済牽引事業計画にはサプライチェーンの構築とあり、しっかり実行してもらおうという事を県として伝えていく。

石渡委員

1 対象地の面積が13万6,100平方メートルで、従前地の面積は23万785平方メートルであり、減歩として差引き9万4,685平方メートルとなる。これは41%で大きいですが、道路、緑地が何%で何ヘクタールなのか。また、そのほかどのような利用を考えているのか。

2 工場でたくさんの方が働くことにより、食べるものも大きく地域に貢献する。地域未来投資促進法に基づく埼玉県の基本計画には、市町村と連携した既存企業の業務拡張支援がある。食材なども地元市町村の中で作られたものが使われるのか。既にしっかりとしたルートを持っているはずである。それでもなおかつ、地元とともにしっかりと生きていこうということが話し合われているのか。

次世代産業幹

1 全体面積の約半分が産業用地として区画整理事業を展開している。緑地・緩衝緑地で約26.8%、公園15.9%、道路6.4%である。緑地と公園で40%以上を占めており、環境に配慮した土地利用として計画している。

産業労働部副部長

- 2 IHIとこれまで地域経済牽引事業計画の話をしてきている。その中で新規取引を地元企業としていくという中には単に部品だけでは無く、給食も含まれている、新規取引を拡大していく対象の中にあると聞いている。地元の食材・食品が使われるよう一生懸命、話を進めていきたい。

石渡委員

最初の半年やりましたというだけではなく、長い視点でIHIが埼玉県に進出してよかったと県民に思われるような立地をして欲しい。企業の経営論理だけを振り回すようなことでは今回の趣旨と違ってしまい、県民への説明と異なることになってしまうので、腹を据えてやってもらいたい。(要望)

杉島副委員長

- 1 IHIが作成する地域経済牽引事業計画の地域再生計画における位置付け、役割はどのように捉えているか。また、地域経済牽引事業計画の既存の2社も変更は可能とのことだが、IHIの作成する地域経済牽引事業計画が変更されることもあると思う。その際、地域再生計画にどのような影響があるのか。
- 2 地域再生計画の国への申請に向けた今後のスケジュールを確認したい。
- 3 地域再生計画の策定に当たって、13市町とどのように連携を図っていくのか。13市町の位置付けについても確認したい。
- 4 地方創生交付金を活用して、どのような事業を想定しているのか。
- 5 実証フィールドについては、どのようなものを想定しているのか。

次世代産業幹

- 1 地域再生計画においては、先導的役割を果たす事業者を明確に位置付け、AI・IoTなど先端技術を積極的に活用し、その成果やノウハウを地元企業に波及させることで経済の活性化を図っていくと考えている。IHIには、地域経済牽引事業者として、地域企業との新規取引や地域企業向けの研修などで主体的な役割を果たしてもらいたいと考えている。
また、地域再生計画は今後作成していくが、おおむね3年間の期間の計画であり、牽引事業計画は法定上5年間の計画となる。今後作成していく中で変更がある場合、別途考えていきたい。それ以降であれば、新たな対応をしていきたいと考えている。
- 2 事業者から地域経済牽引事業計画が提出された後、関係機関と調整を進め、12月上旬に国との事前調整に入っていきたいと考えている。1月の下旬以降に地域再生計画を正式に申請し、3月下旬の承認に向けて努力をしていきたいと考えている。
- 3 県では、地域再生計画の策定に当たり、13市町の地域ニーズや課題を把握するため、8月にアンケート調査を実施した。市町からは、LPWA通信網を活用した実証実験や企業のAI・IoTを活用した取組に対する助成を実施してほしいとの意見があった。地域再生計画の素案は、このような意見を踏まえて策定している。今後も、連絡協議会を活用して、13市町と情報連絡を密にしながら、しっかりと連携を図り取り組んでいきたい。
- 4 超スマート社会の実現に向けて、AI技術等の活用支援機能の整備やLPWAプラットフォームの構築などの事業を実施していく。また、経済の好循環に向けて、地域経済

牽引事業者へのAI等導入支援などの事業を予定している。これらの事業に可能な限り交付金を活用できるよう努めていきたい。

- 5 AI・IoTなどの新技術の活用は、中小企業にとっても不可欠であり、農大跡地周辺にその実証や開発を支援するために必要な環境を整えていきたい。県では旧毛呂山高校を利用してドローンの実証実験場としている。利用ニーズも非常に高く、好評を得ているが、少し手狭という声も聞いている。農大跡地の周辺地域では、ドローン以外にも自動走行など近未来技術の実証も想定して考えていきたい。

杉島副委員長

- 1 IHIが地域経済牽引事業計画を変更して、地域再生計画が変更になる可能性があるということなのか。
- 2 13市町との連携について、8月にアンケートを実施したとのことだが、連絡協議会でどのように意見を集約していくのか。また、市町がどうやって自立的に取り組んでいくのか。どちらかというところが見えるが、市町の自立性をどのように促していくのか伺いたい。

次世代産業幹

- 1 現在、地域経済牽引事業計画を作成しているところで調整しており、現在の計画が実現できるよう、県としても働き掛けていく。
- 2 協議会で県としっかりと意見交換をして、その場を活用しながら、また適宜、個別に調整して意見集約をしていきたい。また、各々の市町から自立的な取組についての意見があり、自発的に実施できる提案をきっかけとして、自立性を促す取組も考えていきたい。

産業労働部副部長

- 1 基本的な考え方、骨格等が変わるようなことはない。ただ、詳細な部分や事情変更があった場合、変更することもあるかと思うが、それにより、今考えている骨格の部分が変わるようなことはない。

小林委員

地域経済牽引事業の履行の担保について、契約書に盛り込む方向性が出ているが、どのような条文を具体的に盛り込むのか。その上で、履行されない場合の対応はどのようなのか。

次世代産業幹

8月29日に締結した仮契約書には「募集要項に記載された事項を遵守するとともに、提案内容（地域経済牽引事業の実施等）を誠実に履行するものとする」との規定を盛り込んだ。本契約においても同様の条文を設けることとしている。また、県が「工場へ実地調査できる」旨も本契約に盛り込むこととしている。

県としては、地域経済牽引事業計画の実行を強く働き掛けていくが、万が一、実行されない場合は、本契約の中に明らかな不履行があった場合を含め、「この契約に違反し、それを改善・是正しなかったときは契約の解除をすることができる」旨を盛り込むことを予定している。

小林委員

契約の解除という言葉があったが、これだけの大きい契約を簡単に解除できるものではない。農大跡地の売却が問題となっているのは、入札案件にもかかわらず、執行に当たり説明などの丁寧さに欠けるからだ。また、検証している中で感じているのは、70数億というお金を得るためのものではなく、県民の財産を売却することによって、改めて県民に対してどのようなメリットがあるかを示さなければいけないという事業である。にもかかわらず、売却だけが先行して前面に出てしまったことが問題であると考えます。

我々は自民党案で「超スマート社会の実現と経済の好循環」を目指して、農大跡地を使って埼玉県の経済にどう貢献していくのかということをご提案したところ、さきの一般質問において、知事から前向きな答弁があった。農大跡地とIHIの取組をしっかりと実のあるものにするために何より重要なのは、部局間の連携も含め、部長を中心とする産業労働部のリーダーシップである。改めて部長に決意として伺いたい。

産業労働部長

このプロジェクトの推進においては、自民党の県西部地域未来産業集積推進懇話会で、様々な研究・検討を頂いており、スマート社会の実現と経済の好循環を目指すなど、未来を見据えた提案を頂いている。県としては地域再生計画を策定し、地方創生交付金を活用したいとの強い思いがある。知事も同じ考えであると答弁している。齋藤緑雨という方が「人は常に機会を待てども機会は遂に人を待たず」という言葉を残している。正に今、スマート社会の実現に向けた最大のチャンスと思っている。県議会の皆様の御指導を得て、しっかりとこのプロジェクトを成功させるために頑張っていきたい。御理解、御賛同をお願いします。

木下委員

これまでの答弁を受け、会派に持ち帰り相談したい。委員会休憩の動議を提出する。

委員長

ただ今、木下委員から、休憩の動議が提出されたので、直ちに採決する。

産業労働部長

先ほど、産業労働部長の決意についての質問があった。産業労働部長として、自民党案に基づき地域再生計画の策定などを取りまとめていきたい。

江原委員

自民党の県西部地域未来産業集積推進懇話会の提案に基づいての質疑であったが、私は内容を承知していない。委員全員が共有すべきであるし、県民にも伝わりにくくなってしまふ。委員会の審議の場であるので委員長からの説明をお願いします。

委員長

知事の一般質問に対する答弁でも自民党案と同じ方向性で再生計画を作っているとしている。また、産業労働部長からも自民党案に基づいて地域再生計画を策定していくとの答弁もあったので、執行部から説明をお願いします。

次世代産業幹

県では自民党案に基づき再生計画を策定したいと考えている。県の地域再生計画では、オープンイノベーションによる超スマート社会の実現と経済の好循環に向けて取組を実施したいと考えている。超スマート社会の実現に向け、企業等へのAI・IoT等の活用支援、地域課題の解決に向けた実証実験、実証フィールドの整備、AI・IoTを活用した産業支援などを予定している。また、経済の好循環に向け、地域経済牽引事業者へのAI等導入支援を想定している。

江原委員

確認だが、今のもの全てが自民党からの提案という理解でよいか。

委員長

一字一句ではないが、そのとおりで自民党案を骨格に構成するようにできている。

【付託議案に対する討論】

木下委員

第100号議案に賛成の立場から討論する。

本案件は、県西部地域の経済振興に関わる非常に重要な案件である。自民党県議団では「県西部地域未来産業集積推進懇話会」において、「オープンイノベーションによる超スマート社会の実現と経済の好循環」を掲げた地域再生計画案を立案した。こうした経緯を十分に踏まえ、事業の推進に当たっては、以下の事項に留意して、県として立入りなどの手法を用いながら計画が適切に推進されるよう努めること。

知事は10月3日の小林哲也委員の一般質問答弁において、この自民党案と同じ方向性で取組を進める旨の答弁をしている。この答弁どおり、県は自民党案に基づき、今後の事業を推進すること。

IHIとの土地の売買契約書の中に、明らかな不履行があった場合など、この契約に違反し改善・是正しなかった時は、契約解除することができる旨の条項を盛り込むなどし、実効性を担保した上で事業を推進すること。

以上、意見として申し伝え、賛成討論とする。